

保税蔵置場の許可について

標記のことについて、関税法第42条第3項の規定により、下記のとおり公告します。

記

1. 被許可者の住所及び名称

茨城県結城郡八千代町大字平塚3361番地2

高塚流通株式会社 (法人番号: 2050001013498)

2. 保税蔵置場の名称及び所在地(管轄官署)

高塚流通株式会社 危険品倉庫 下妻第一 保税蔵置場

茨城県下妻市高道祖字薄久保266番地1

(鹿島税関支署つくば出張所管轄)

3. 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平家建

1棟 300平方メートル

4. 蔵置する貨物の種類

輸出危険貨物

5. 許可の期間

自 令和 7年11月 1日

至 令和 8年10月31日

令和7年10月20日

横浜税関長

内野 洋次郎